返還猶予申請書

　　　　年　　　月　　　日

東京都社会福祉協議会会長　様

修学生番号

住所　〒　　　　－

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

℡　　　　　－　　　　　－

下記のとおり介護福祉士等修学資金について返還猶予を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 貸付決定月 | 借 入 額 | 返 還 猶 予 申 請 期 間  |
| 　年　　　月 | 円 |  年　　　月　～　　　年　　　月 |
| 猶予理由①該当理由に○を付ける②カッコ内の該当事項に○をつける | １　東京都の区域内で介護職員等の業務に従事中２　直ちに介護職員等の業務に従事できないが、従事する意思がある（求職中・就職待機中・介護職員等以外の職種に採用された）３　やむを得ない事由により業務に従事できなくなった（出産育児・介護・疾病負傷・人事異動等による）【添付書類】当該事実を証明する書類４　やむを得ない事由により退職したが、指定施設等への再就職を希望する（出産育児・疾病負傷・解雇又は従事先の破産等による失業等）【添付書類】当該事実を証明する書類５　その他 |
| 説明＊具体的に |  |

上記において１を選択した場合は、必ず下記も記入のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 従事先施設等名称 |  |
| 従事先施設等種別 |  |
| 従事先所在地 | 〒　　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　　－　　　　－　　　　 |
| 業務内容 |  | 職種 |  |
| 従事開始日 | 　　　　年　　　　月　　　日 | 雇用形態 | 常勤 ・ 非常勤 |

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記のとおりであることを証明します。

　　　　年　　　月　　　日

東京都社会福祉協議会会長　様

従事先管理者

職名及び氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜猶予理由＞　東京都社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付事業規則より

社判

（返還の債務の履行猶予）

第13条

（１）当然猶予

会長は、本事業による貸付けを受けた者が、次のア又はイのいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる事由が継続する期間、貸付額に係る返還の債務の履行を猶予するものとする。

ア　貸付契約を解除された後も引き続き貸付決定時に在学していた介護福祉士養成施設、実務者研修施設又は社会福祉士養成施設に在学しているとき。

イ　貸付決定時に在学していた介護福祉士養成施設、実務者研修施設又は社会福祉士養成施設を卒業後、引き続き、他種の養成施設等において修学しているとき。

（２）裁量猶予

会長は、本事業による貸付けを受けた者が次のア又はイのいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる事由が継続している期間、履行期限の到来していない貸付額にかかる返還の債務の履行を猶予できるものとする。

ア　東京都の区域内において第11条の返還免除対象業務、充当資金返還免除対象業務、介護職員等の業務又は障害福祉職員の業務に従事しているとき。

イ　災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由があるとき。

＜添付書類＞

1. 規則第１３条（１）ア又はイに該当する者

・養成施設等が発行する在学証明書

1. 規則第１３条（２）イに該当する者

・当該事実を証明する書類